

税制調査会（第1回総会）議事録

日 時：令和6年1月25日（木）11時35分

場 所：WEB併用会議（内閣総理大臣官邸大ホールを含む）

○田和内閣府事務次官

内閣府事務次官の田和でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会長が互選されるまでの間、私が議事を進行させていただきます。

それでは、ただいまから、第1回税制調査会を開会いたします。

本日は、会長を互選いただいた後に岸田内閣総理大臣、林官房長官、新藤内閣府特命担当大臣、鈴木財務大臣、松本総務大臣、村井官房副長官、森屋官房副長官、栗生官房副長官が入室されます。

なお、本日は会長の互選後、総理の御挨拶を含めプレスの方々に公開をさせていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

さて、お手元の名簿を御確認いただければと存じます。15名の方々を税制調査会の委員として、また、22名の方々を特別委員として発令いたしてございます。

それでは、議事に入らせていただきます。初めに、税制調査会令第4条の規定によりまして、会長は委員の互選により選任されることとなっております。会長について、どなたか御推薦いただけないでしょうか。

梶川委員、よろしくお願いいたします。

○梶川委員

当調査会の議論に長年携わってこられた御見識と多方面にわたる御活躍などを踏まえ、翁委員に会長を務めていただくことが適当と考えます。

○田和内閣府事務次官

ほかに御意見はございますでしょうか。

吉村委員、よろしくお願いいたします。

○吉村委員

私も、税制のみならず経済社会の状況などに幅広い知見と視野をお持ちの翁委員が会長に適任であると思います。

○田和内閣府事務次官

ただいま、翁委員を会長に推薦する御意見がございましたけれども、皆様、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

○田和内閣府事務次官

御異議なしとなりました。

それでは、皆様の互選によりまして、翁委員に会長に御就任いただくことに決定いたしました。

それでは、翁委員には会長の席にお移りいただきたく存じます。

(翁委員、会長席へ移動)

○田和内閣府事務次官

税制調査会令第4条の規定によりますと、会長が会長代理をあらかじめ指名することとされてございます。

翁会長から、会長代理の御指名をお願いいたします。

○翁会長

それでは、清家委員に会長代理をお願いしたいと思います。

○田和内閣府事務次官

ただいま、翁会長から清家委員が会長代理に指名されました。清家委員、よろしくをお願いいたします。

それでは、私の議事進行はここまでといたしまして、この後は翁会長に議事を進めていただくこととなります。

間もなく、総理をはじめまして政務の方々が御到着されます。それまでの間、着席のままでお待ちいただきたく存じます。

(報道関係者入室)

(政務入室)

○翁会長

ただいま、会長に選任いただきました、翁百合でございます。政府税調には2003年に初めて参加いたしました。歴代会長同様、皆様の幅広い御知見をお借りしながら議論を進めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事を進めさせていただきます。早速ではございますが、まず岸田総理から御挨拶を頂戴できればと存じます。岸田総理、よろしくお願い申し上げます。

○岸田内閣総理大臣

政府税制調査会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、御出席いただいた皆様には、政府税制調査会の委員への御就任を快くお引き受けいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

日本経済は、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲、高水準の株価など、経済の節目が明らかに変わってきています。この流れを決して後戻りさせることなく、コストカット型経済を脱却し、成長と分配の好循環による新たな経済へ移行するチャンスをつかむことが岸田内閣の大きな役割です。

その鍵となるのは、物価上昇を上回る賃上げの実現です。このため、税制においても新たに赤字の中小企業も含めて賃上げ税制を拡充し、医療法人等にとっても使いやすくするなど、賃上げの動きを全力で後押しいたします。

その上で、6月からは一人4万円の所得税・住民税の定額減税を行い、今年の夏には賃上げと所得減税を組み合わせることで可処分所得の伸びが物価上昇を上回る状態

を確実に実現いたします。同時に、賃上げの原資となる企業の稼ぐ力についても、思い切った投資減税などによりしっかりと強化していきます。

このように、税制も最大限活用することでデフレからの完全脱却を果たし、日本経済を新しいステージへと移行させていかなければなりません。このことは、高齢化等による国民負担率の上昇の抑制につながり、財政健全化にも寄与いたします。政府税制調査会におかれても、デフレからの完全脱却と経済の新たなステージへの移行を実現するとの基本的考え方の下、経済成長と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応したこれからの税制のあり方について御審議いただきますよう、お願いを申し上げます。

結びに、翁会長をはじめ委員の皆様にご充実した御審議をお願い申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○翁会長

岸田総理、ありがとうございました。

続きまして、岸田総理から当調査会に対する諮問をいただきたいと思っております。

○岸田内閣総理大臣

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

(岸田内閣総理大臣から翁会長へ諮問文を手交)

○翁会長

ありがとうございました。

ただいま総理からいただいた諮問では、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等のこれからの経済社会の構造変化に対応した税制のあり方についての審議を御要請いただきました。御要請にお応えできるよう、しっかりと議論してまいりたいと思っております。

それでは、ここでプレスカメラの方は御退室をお願いいたします。記者の方々は引き続き傍聴が可能です。

(プレスカメラ退室)

○翁会長

ここで、委員、特別委員の皆様を御紹介させていただきます。

まず、会場にて御出席の方々を座席順に御紹介させていただきます。

まず、阿部貴明特別委員です。

飯島淳子委員です。

太田直樹特別委員です。

岡村忠生特別委員です。

奥平寛子委員です。

笠木映里委員です。

梶川融委員です。

熊谷亮丸委員です。

櫻井彩乃特別委員です。

佐藤英明特別委員です。

佐藤主光特別委員です。

清家篤委員です。

武田洋子特別委員です。

辻琢也委員です。

寺井公子特別委員です。

土居丈朗特別委員です。

刀祢館久雄委員です。

中空麻奈委員です。

宮永俊一特別委員です。

矢田俊彦委員です。

山口利恵特別委員です。

芳野友子特別委員です。

吉村政穂委員です。

また、本日はオンラインにおいて赤井伸郎特別委員、足立泰美委員、井伊雅子特別委員、石山志保特別委員、伊集守直特別委員、仲田泰祐特別委員、増田悦子特別委員、諸富徹特別委員が御出席をされております。皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、本日は御都合により秋池玲子特別委員、國頭英夫委員、権丈善一委員、河野俊嗣特別委員、増井良啓特別委員が御欠席されております。

以上の37名でございます。今後3年間、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

ここで、公務の日程の都合上、岸田総理をはじめ政務の皆様は御退席されます。どうもありがとうございました。

○岸田内閣総理大臣

それでは、皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。どうも今日はありがとうございました。

(政務退室)

○翁会長

それでは、議事に戻ります。

今回、新たな体制で税制調査会がスタートいたしましたので、会議の運営方法など、議事規則について事務局から御説明をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○田和内閣府事務次官

それでは、御説明させていただきます。

まず、税制調査会に関する政令の規定、総1－3という資料がお手元にあると思います。これを御覧いただきたいと思います。

次に、お手元の資料の総1－4は、税制調査会議事規則についてでございます。先ほども申し上げた総1－3の資料の税制調査会令第10条の規定で、税制調査会の運営に関し必要な事項は会長が調査会に諮って定めることとされており、この規定を受けまして税制調査会議事規則が定められておりますので、そのポイントを説明させていただきます。

議事規則の第5条では、会議の公開について、会議資料及び議事録を含め原則公開することとしてございます。ただし、公開することで公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときなどは、会議、会議資料、議事録を非公開とすることができるということとしてございます。

なお、具体的な会議の公開の方法としては、過去の税制調査会ではマスコミによる傍聴とインターネット上での中継を行ってございました。

私からの説明は以上になります。

○翁会長

ありがとうございました。

会議の公開に関して、私の考えを述べさせていただきます。税は、社会を支える公共サービスの費用を分かち合うものであり、年代を問わずより多くの国民の皆様に関心を持ち、理解を深めていただくべき大切なテーマだと思っております。このため、税制調査会の議論は広く国民の皆様に関心すべきとの考えの下、2001年以来、記者の方々による傍聴とインターネット中継を実施しておりますので、今後も継続してはどうかと考えております。

また、議事録につきましても、これまでと同様に発言者のお名前を入れたものを作成し、皆様に内容を御確認いただいた後に公表できればと考えております。

公開方法も含めて、先ほど御説明いただいた議事規則に基づいて会議運営を行っていきたくと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○翁会長

ありがとうございます。

御異論がないようですので、議事規則につきましてはこの内容のとおりとしたいと思います。

また、今後の議論の進め方につきましては、総理からの諮問の内容などを踏まえまして、少しお時間を頂戴いたしまして私のほうで整理し、改めて皆様に御相談をさせていただきたいと思っております。

次回開催日時等につきましては、決まり次第、改めて事務局から御連絡いたします。

それでは、この辺りで本日は閉会といたします。本日の会議の内容は、この後、私のほうから記者会見で御紹介したいと思います。

これから3年間、皆様の御協力を賜りながら調査会を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

[閉会]